

令和4年度第7回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和4年10月11日(火) 開会 午後 2時30分  
閉会 午後 3時17分

(2) 場所 あいれふ10階 講堂

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

中村 光明	笠 信一	城戸 武稔	久保田 喜一	笠 康雄
田代 文昭	清水 源義	高木 智代	袈裟丸 宏二	川嶋 仁
柴田 清治	井手 鐵男	小賦 眞須美	明永 卯太郎	牛尾 憲一
上田 義廣				

以上 16 名

(2) 欠席委員

笠 文彦 中村 美佐子 城田 知子

以上 3 名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

小賦 眞須美 明永 卯太郎

6 書記氏名

磯部 敦 若松 弘恵

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

宮本 義和	安河内 實	川添 雅秀	進藤 弥須夫	城戸 憲一
大神 達雄	下司 弘	板倉 清人	角 一三	馬場 雄治
西嶋 慎二	青柳 善満	三笥 義則	高宮 秀之	山田 厚
吉積 俊彦	塚本 喜代太	久保 篤美	徳重 茂	大神 常夫
宗 義治	富田 一夫	西 康晴		

9 事務局出席者

高本 英一	古島 美保	宮原 信彦	岡崎 麻子	國武 雅也
志藤 伸一	桑野 綾子			

議 長	<p>それでは、ただいまより、令和4年度第7回福岡市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>農業委員定数19名中16名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。</p> <p>本日の議事は、議案が16件、報告事項が5件となっております。</p> <p>議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「小賦 眞須美 委員」と「明永 卯太郎 委員」を指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p style="text-align: center;"><b>案件1 農地に係る事項</b> <b>議題第1号</b> <b>「農地法第3条の規定による許可申請」について</b></p>
議 長	<p>審議事項の議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係長	<p>(議案第1号について、資料により説明)</p>
西部出張所長	<p>(議案第2号から議案第7号について、資料により説明)</p>
議 長	<p>ただ今、事務局より説明がありました議案第1号から第7号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。</p> <p>議案第1号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員	<p>譲渡人は、父親から相続した土地を近隣の農家に貸していましたが、売却したいとの意向がありました。譲受人は、新規就農者として野菜を作っていくとのことでした。野菜を栽培した経験はないとのことでしたが、今後一生懸命されるものと思っております。近隣の農地との調和についてもお願いしており、問題ないものと思われま。</p>
議 長	<p>議案第2号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員	<p>10月1日に現地を確認してきました。現在もきちんと野菜を作っており、譲受人も農業をしっかりされて農地を増やしたいとの意向なので、問題はないと思います。</p>

議 長	議案第3号から第5号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員	譲受人、譲渡人は二世帯でイチゴと水稻の専業農家を営んでおります。譲渡人は町内の役員や土木水利委員長も経験されており、地域のこと農業のことについて熟知しておりますので、問題ないと思います。
議 長	議案第6号及び第7号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員	まず議案第6号について、譲受人は5年ほど前に新規就農し、近隣の空き家を借りて農業をしております。譲受人に会い確認したところ、最初は譲渡人から家を買ってくれとの申し出があり話を進めていたが、農地を含めた土地についてもすべて引き受けてほしいとの話となったとのことです。すべての農地を引き受けて営農できるか検討し、目途がついたと話しておりました。 次に議案第7号についてですが、譲渡人が譲受人に相談し、譲渡することとなったとのことです。
議 長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。  (意見・質問なし)
議 長	それでは、議案第1号から第7号について一括して採決を行います。議案第1号から第7号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。  (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第1号から第7号は原案どおり可決しました。  <b>議題第2号</b> <b>「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について</b>
議 長	次に、議題第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係長	(議案第8号について、資料により説明)

西部出張所長	(議案第9号及び議案第10号について、資料により説明)
議長	<p>ただ今、事務局より説明がありました、議案第8号から第10号について、現地調査をされた推進委員の方にご意見を伺います。</p> <p>議案第8号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推進委員	<p>10月に入り現地確認と、農事組合長に話を聞きに行きました。当初の計画は、水路に接している申請地の北側に土砂等を置くとのことで、事務局をとおして懸念を伝えたところ、申請地の南側に置く計画に変更されました。農事組合長のほうでも誓約書を取っており、問題ないと思います。</p>
議長	<p>議案第9号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推進委員	<p>9月30日に現地調査を行いました。申請地の周りは住宅で、周辺の田畑に与える影響もないと思います。</p>
議長	<p>議案第10号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推進委員	<p>10月2日に現地確認に行った結果、周りに農地等はなく、指定区域内であるため、何ら問題ないものと思われます。</p>
議長	<p>事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
議長	<p>それでは、議案第8号から第10号について一括して採決を行います。</p> <p>議案第8号から第10号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第8号から第10号は原案どおり可決しました。</p>

<b>議題第3号</b>	
<b>「非農地証明の発行」について</b>	
議 長	次に、議題第3号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係長	(議案第11号及び第12号について、資料により説明)
西部出張所長	(議案第13号から第15号について、資料により説明)
議 長	ただ今、事務局より説明がありました、議案第11号から第15号について、現地調査をされた推進委員の方にご意見を伺います。 議案第11号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員	現地を訪問し近所の方に話を聞き、昔から申請人の住宅の一部であるということを確認しました。
議 長	議案第12号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員	9月30日に推進委員2人で調査しました。45年ほど前に畑に分家住宅を建てたようです。持ち主も農家ではないし、畑として利用されている状況も確認されませんでした。
議 長	議案第13号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員	10月3日に農業委員と現地を確認しました。既に山林・原野化しており、道路もなく農地に復元することは困難と思われます。
議 長	議案第14号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員	10月3日に現地調査に行きましたが、どこから入っていいかわからないほど山林化が進んでおり、非農地証明はやむを得ないものと思います。
議 長	議案第15号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員	10月5日に現地へ行き、住宅の進入路となっていることを確認しました。

議	長	事務局からの説明及び推進員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議	長	それでは、議案第11号から第15号について一括して採決を行います。議案第11号から第15号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第11号から第15号は原案どおり可決されました。
		<b>議題第4号</b> <b>「福岡市農用地利用集積計画（利用権設定事業）」について</b>
議	長	次に、議題第4号「福岡市農用地利用集積計画（利用権設定事業）」について、事務局より説明をお願いします。
農地利用推進係長		(議案第16号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました議案第16号について、ご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議	長	それでは採決を行います。議案第16号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第16号は原案どおり可決されました。次に報告事項につきましては、書面による報告とし説明は省略していますが、何かご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)

その他、ご意見・ご質問等がないようであれば、これで本日予定しておりました議事は全て終了しました。円滑な進行にご協力いただきありがとうございます。

それでは、これで令和4年度第7回福岡市農業委員会総会を閉会します。

なお、次回の総会は、令和4年11月10日木曜日14時30分から、あいれふ10階講堂での開催を予定しております。